

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月13日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢後 夏之助
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 933,660,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 (大阪市北区堂島一丁目6番20号) 株式会社荏原製作所中部支社 (名古屋市中区栄三丁目7番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年2月19日に提出した有価証券届出書及び平成25年3月5日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成25年3月13日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、また、記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

#### 4 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 野で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (2)【手取金の使途】

###### (訂正前)

上記差引手取概算額上限924,660,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額6,259,140,000円及び海外募集の手取概算額上限7,183,800,000円と合わせ、手取概算額合計上限14,367,600,000円について、7,300百万円を平成26年3月末までに、風水力事業及び精密・電子事業のグローバル展開を加速することを目的として、当社グループの気体機械生産設備やポンプ生産設備等の設備投資資金に充当し、また、3,800百万円を平成26年3月末までに、当社子会社等への投融資資金に充当し、残額を平成26年3月末までに返済期限を迎える長期借入金の返済に充当する予定であります。

<後略>

###### (訂正後)

上記差引手取概算額上限924,660,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額6,259,140,000円及び海外募集の手取概算額7,183,800,000円と合わせ、手取概算額合計上限14,367,600,000円について、7,300百万円を平成26年3月末までに、風水力事業及び精密・電子事業のグローバル展開を加速することを目的として、当社グループの気体機械生産設備やポンプ生産設備等の設備投資資金に充当し、また、3,800百万円を平成26年3月末までに、当社子会社等への投融資資金に充当し、残額を平成26年3月末までに返済期限を迎える長期借入金の返済に充当する予定であります。

<後略>

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

##### (訂正前)

<前略>

公募による新株式発行の発行株式総数は39,300,000株であり、国内一般募集株数18,300,000株及び海外募集株数21,000,000株(海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数18,300,000株及び海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,700,000株)の募集が行われます。

<後略>

##### (訂正後)

<前略>

公募による新株式発行は、国内一般募集株数18,300,000株及び海外募集株数21,000,000株(海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数18,300,000株及び海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,700,000株)で募集が行われましたが、海外主幹事引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が2,700,000株となったため、海外募集株数は21,000,000株となり、発行株式総数は39,300,000株となりました。

<後略>

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

<前略>

#### 8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年2月19日に関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に本8の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

#### 9【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年10月1日に関東財務局長に提出

（訂正後）

<前略>

#### 8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年2月19日に関東財務局長に提出

（注）の全文削除

#### 9【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年10月1日に関東財務局長に提出

#### 10【訂正報告書】

訂正報告書（上記8の臨時報告書の訂正報告書）を平成25年3月5日及び平成25年3月13日に関東財務局長に提出